

6 特別活動

1 特別活動を充実させる

特別活動指導資料には特別活動の充実について次のように示されている。

—特別活動を充実させる—

- 学級経営に役立つ ○学力向上につながる ○キャリア教育の要となる
- 生徒指導上の問題を未然に防止する ○道徳的实践に結びつく

特別活動資料 みんなで、よりよい学級・学校生活を創る特別活動 小学校編（平成30年 国立教育政策研究所）を参考に作成

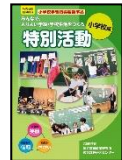
また、特別活動を充実させるための教師の役割として次のことが示されている。

—特別活動と学びの ABCDEF—

- Learning by Accepting 受容することによって学ぶ
- Learning to Be 生きることを学ぶ
- Learning by Caring 助け合いの中で学ぶ
- Learning by Doing なすことによって学ぶ
- Learning with Enjoying 楽しんで学ぶ
- Learning for Future 未来のための学習

学校文化を創る特別活動 中学校・高等学校編（令和5年 国立教育政策研究所）を参考に作成

特別活動の充実には、教師が特別活動の目標や特質を理解することが重要である。



特別活動
指導資料
の掲載先
(国教研 HP)

2 小・中学校における特別活動

(1) 目標 ※ () 内は中学校

①集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、②様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

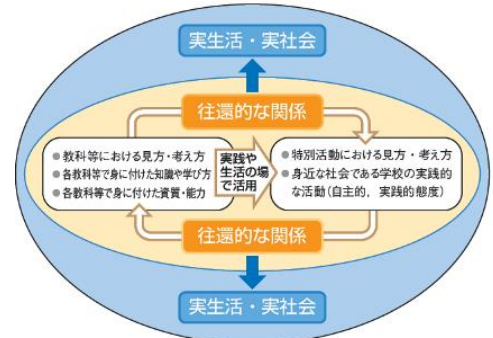
- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己（人間として）の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

①「集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ」

(下線部①)について

- 「課題を見いだし解決に向けて取り組むという実践的な学習である」「各教科等で学んだことを実際の生活において総合的に活用して実践する」という特別活動の特質に応じた「見方・考え方」を示している。
- 「見方・考え方」を働かせるとは、各教科等の見方・考え方を総合的に働かせながら、自己及び集団や社会の問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい社会生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結びつけることである。

(右イメージ図参照)



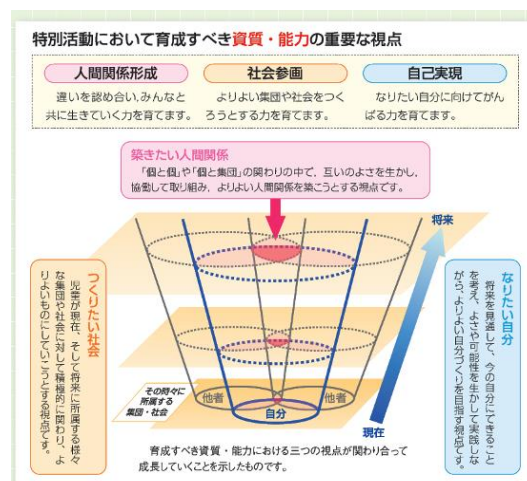
特別活動資料 みんなで、よりよい学級・学校生活を創る特別活動 小学校編（平成30年 国立教育政策研究所）P28から引用

②特別活動の学習の過程（下線部②）について

様々な集団活動	学級活動、児童会（生徒会）活動、クラブ活動（小学校のみ）、学校行事のこと。（以下、『各活動・学校行事』とする）
自主的、実践的に取り組み	集団活動の中で、一人一人の児童（生徒）が、実生活における課題の解決に取り組むことを通して学ぶことである。「学級活動（1）学級や学校における生活づくりへの参画」、児童会（生徒会）活動、クラブ活動については、さらに「自発的、自治的な活動」であることを特質としている。
互いのよさや可能性を発揮しながら	集団における合意形成や意思決定は、同調圧力に流されることなく、批判的思考力をもち、他者の意見も受け入れつつ自分の考えも主張できるようにすることが大切である。
集団や自己の生活上の課題を解決する	様々な集団活動を通して集団や個人の課題を見いだし、解決するための方法や内容を話し合っ、合意形成や意思決定をするとともに、それを協働して成し遂げたり強い意志を持って実現したりする児童（生徒）の活動内容や学習過程を示したものである。

③育成を目指す資質・能力について

- 3つの柱に沿って示されている特別活動で育成をめざす資質・能力は、右図のように「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」という3つの視点を手掛かりに整理されている。



特別活動資料 みんなで、よりよい学級・学校生活を創る特別活動
小学校編（平成30年 国立教育政策研究所）P5から引用

(2) 各活動・学校行事の目標

- 特別活動は、各活動・学校行事で構成されており、それぞれが独自の目標と内容をもつ教育活動である。これらは、構成や規模、活動の原理などが異なる集団活動を通して、第1の目標に掲げる特別活動で育成すべき資質・能力を身に付けることを目指して行う。
- 各学校においては、こうした特別活動の全体目標と各活動・学校行事の目標の関係を踏まえて、それぞれの活動の特質を生かした指導計画を作成し、指導の充実を図ることが大切である。

(3) 指導計画の作成と内容の取扱いについての配慮事項

指導計画の作成に係る内容	○「単元」や時間のまとまりがなく、各活動・学校行事が同時並行的に行われるものであるということ踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」が実現するように組み立てること。 ○全教職員の共通理解と協力体制が確立され、連携して指導にあたることができるよう、調和のとれた全体計画と各活動・学校行事の年間指導計画を全教職員の協力の下で作成すること。 ○全体計画や年間指導計画の作成に当たっては、学校の創意工夫を生かし、学級や学校、地域の実態や児童生徒の発達の段階を考慮し、児童生徒の自主的、実践的な活動が促されるようにすること。 ○内容相互及び各教科、道徳科、外国語活動（小学校のみ）、総合的な学習の時間などの指導との関連を図ること。
内容の取扱いに係る内容	○児童生徒の発意・発想を重視し、啓発しながら、「なすことによって学ぶ」を方法原理とすること。 ○教師の適切な指導の下に行われる児童生徒の自発的、自治的な活動を特質とする内容と、教師の指導を中心とした児童生徒の自主的、実践的な活動を特質とする内容を区別して指導すること。 ○児童生徒及び学校の実態並びに道徳教育の重点などを踏まえ、指導内容の重点化と、必要に応じた内容間の関連や統合、他の内容の追加ができること。 ○ガイダンスとカウンセリングの趣旨を踏まえた指導を図ること。 ○異年齢集団や幼児、高齢者、障がいのある人々や幼児児童生徒との交流等を通して、協働することや社会に貢献することの喜びを得る活動を重視すること。 ○入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導すること。 ○学級活動（3）の指導にあたっては、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこと。その際、児童生徒が見通しを立てたり振り返ったりするための教材等を活用すること。

3 高等学校における特別活動

(1) 目標

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、主体的に集団や社会に参画し、生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての在り方生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

- 特別活動は、「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせながら、「様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決する」ことを通して、資質・能力を育むことを目指す教育活動である。中学校からの積み重ねや経験を活かしつつ、発達段階を踏まえて発展させていくことが大切である。
- 特別活動で育成を目指す資質・能力は、以下の3つの視点を踏まえて整理されている。これら3つの視点は、相互に関わり合っていて、明確に区別されるものでないことに留意する必要がある。

人間関係形成	集団の中で人間関係を自主的、実践的によりよいものへと形成する視点
社会参画	集団や社会に参画し様々な問題を主体的に解決しようとする視点
自己実現	集団の中で、現在及び将来の自己の生活の課題を発見し、よりよく改善しようとする視点

(2) 各活動・学校行事の内容

- 特別活動は以下の内容をもって構成される。

ホームルーム活動	①ホームルームや学校における生活づくりへの参画 ②日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ③一人一人のキャリア形成と自己実現
生徒会活動	①生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営 ②学校行事への協力 ③ボランティア活動などの社会参画
学校行事	①儀式的行事 ②文化的行事 ③健康安全・体育的行事 ④旅行・集団宿泊的行事 ⑤勤労生産・奉仕的行事

- ホームルーム活動の学習過程において、①については集団としての合意形成を、②及び③については一人一人の意思決定を行うことが示されている。
- 総則において特別活動が学校教育全体を通して行うキャリア教育の要となることが示されたことを踏まえ、キャリア教育に関わる様々な活動に関して、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこと。その際、生徒が見通しを立てたり振り返ったりするための教材等を活用すること。

(3) 指導計画の作成と内容の取扱いについての配慮事項

- 特別活動の全体計画と各活動、学校行事の年間指導計画の作成に当たっては、次のような点を配慮する必要がある。
- ・学校の創意工夫を生かす。
 - ・ホームルームや学校、地域の実態、生徒の発達の段階及び特質等を考慮する。
 - ・各教科・科目、総合的な探究の時間などの指導との関連を図る。
 - ・生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにする。
 - ・家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する。

—特別活動の授業づくり等に係る情報— しまねの教育情報 Web EIOS

小学校	中学校	高等学校
		

【参考資料】 各校種 学習指導要領解説 特別活動（文部科学省） 特別活動指導資料（国立教育政策研究所）